

文化ホール・フリーマーケット開催要項

☆フリーマーケットの趣旨

文化ホールの庭園を使って、プロ・アマを問わず、美術作品や手作り品、遊休品、農林産物、物産品の展示・販売、軽飲食の販売などの機会を広く提供することで、出店者、来訪者共に「来て見て楽しみ賑わいを創出」し、元気を発信していきます。

☆出店の条件

- ・オリジナルのアート（美術）作品やクラフト（工芸・民芸）作品などの手づくり作品、遊休品、農林産物、物産品などを対象としたものです。
- ・ジャンルやプロ・アマ、個人・グループは問いません。
- ・未成年の方は、保護者が同伴してください。
- ・軽飲食の販売も可能ですが、おむすびやサンドイッチなど調理品・加工食品に関しては、営業許可をお持ちの方ご本人のみ出店が可能です。代理販売は認められません。
- ・露天商は対象外です。

☆参加上の注意

(1)

- ・食品に関する出店は、必ず一般社団法人ふじかわ事務局に確認をとってください。（内容により書類を提出していただく場合や、販売品・販売方法等について確認する場合があります。）
- ・食品を販売する場合は、食品衛生法に基づいた調理・販売（店舗設営・表示義務等）を行ってください。物品販売では、表示シールを必ず貼ってください。
- ・条例等で販売許可が必要な物品は、所轄機関の許可書の掲示をしてください。キッチンカーは、営業許可書の写しを提出してください。
- ・土産品として以外のアルコール類の販売はできません。
- ・安全管理上、申込書に記載のない物品の販売はできません。

(2)

- ・出店料1,000円は当日受付でお支払いください。
- ・出店場所は、当日の受け付け順で指定エリアの中から決めていただきます。
受付時間は、午前8時～午前8時30分です。

(3) 当日雨天の場合の確認方法及び中止の場合

- ・小雨決行ですが、悪天候の場合は開催を中止いたします。
- ・開催か否かを確認したい場合は、当日の午前7時～7時30分の間に事務局へお問い合わせください。（電話番号 0556-22-8811）
- ・中止を決定した場合、その後天気が回復しても開催はいたしません。開催中に天候が悪化した場合は、状況に合わせて判断させていただきます。

(4) 電気設備や火気、水の使用及び危険物の持ち込みについては、一般社団法人ふじかわの許可を得て出店者が用意し、責任を持って取り扱ってください。

(5) 作品の販売のついて

- ・展示・販売に必要な物品（釣り銭、包装紙等事務用品、装飾に要するもの、机、イス、パネル、テント等の備品類）は各出店者で用意してください。
- ・販売作品ごとに値札を付けてください。
- ・販売に当たっては、販売者の連絡先のメモ、または領収書を渡すなどし、販売した作品に明らかに不備があった場合には、開催後であっても返品や交換、返金に応じるなど、お客様へのアフターケアには責任を持って対応をお願いします。

(6) 公園施設、設備の保護と破損について

- ・利用により施設・設備に損傷等を与えた場合は、現況補償をしていただきます。

(7) 駐車場と搬入・搬出について

- ・出店者用駐車場を用意いたします（別紙図面）。留め置きの方は1店舗2台までとさせていただきます。**出店者の搬入・搬出時のお客様専用駐車場への停車・駐車も禁止です。**
- ・搬入は受付後に、搬出はフリーマーケット終了後に速やかにすませてください。
- ・出店者の都合により、開催時間中に閉店（退場）される場合は、事務局へ連絡をお願いいたします。

※なお、会場にごみを残さないよう、出店場所とその周囲は清掃し、集めたごみは各自お持ち帰りください。

(8) 開催中の事故等の責任について

- ・会場内での車両による事故（人身・対物等）、盗難や万引き等については、当事者間または出店者の責任において処理してください。
- ・一般社団法人ふじかわは、一切その弁済責任を負えませんのでくれぐれもご注意ください。

以上をご承諾の上、このフリーマーケットが、出店者・来場者共に楽しく、賑やかな催しものとして回を重ねていきますよう、出店者皆様のご協力をお願いいたします。